

ヒトラーとドイツ外務省の同盟構想

堀 内 直 哉

はじめに

1918年10月13日から翌14日未明にかけて、ベルギーのイーピル南方の戦場に赴いていたバイエルン陸軍所属上等兵ヒトラーは、イギリス軍の数時間にわたる毒ガス攻撃を受けて眼を負傷し、視力障害に陥っていた。その後、眼の治療のために彼は戦場を離れて後方に移され、10月21日から11月19日までの間、失明の恐怖に悩まされながらポンメルンのパーゼヴァルク陸軍病院のベットの上で過ごすことになった。この入院中に彼は、戦争終結後における自らの将来の職業について、「自己の運命を自覚するにいたった」¹ と言われている。

その頃ヒトラーは、前年のロシア革命をはじめとして社会主義的な革命運動を背後で操っているのは、国際的に暗躍するユダヤ人たちではないかと少しずつ疑い始めるようになっていた²。それゆえ、すでにウィーン時代（1907–13年）に狂信的な反ユダヤ者となっていた彼にとって、敗戦末期の国内の社会主義者たちによるドイツ革命の勃発（1918年11月4日）や社会民主党幹部シャイデマンのドイツ「共和国」宣言（11月9日）、皇帝ヴィルヘルム二世の退位（11月9日）とオランダへの亡命（11月10日）などに見られるように、一連のドイツ帝国の崩壊過程は、きわめて大きな衝撃であったにちがいない。このような計り知れない衝撃と絶望にうちひしがれながら、ヒトラーはパーゼヴァルク陸軍病院のなかで、右翼思想に傾倒していた彼独自の観点から戦後ドイツの行く末を案じて、「政治家になろうと決意した」³ ものと思われる。

その後ヒトラーは、1919年9月19日にナチ党の前身である当時の右派政党・ドイツ労働者党に入党し、政治家への具体的な第一歩を踏み出した。このとき、1889年4月20日生まれの彼はすでに30歳になっていた。本稿では、政治家への道を歩み出したヒトラーの対外政策について、とりわけ当時の大國に位置づけられていた英仏伊露四カ国に対するドイツ側の同盟構想を中心に論じていくことにする。

第1節 ヴェルサイユ条約の打破

1919年9月19日にドイツ労働者党入党後、ヒトラーは政治生活の始まりにおいて外交政策にもっとも早くから政治的情熱を傾けており、今後のドイツの「外交政策は何はさておき敗戦で喪失したものを取り戻すこと」⁴ であると固く信じていたようである。早くも彼は、入党2ヵ月足らずのちの11月13日にミュンヘンで開催された党集会において、130名を超える聴衆を前に1時間近くにわたり「ブレスト・リトフスクとヴェルサイユ」というテーマで演説を行った⁵。

ブレスト・リトフスク条約は、1917年のロシア10月革命直後の混乱した国内状況下にあって、レーニン率いるボリシェヴィキ政権が、対外的に何よりも現在の戦争状態に終止符を打つことを最優先課題に掲げて同盟国側との間で締結した単独講和条約であった。まず最初、革命に成功したばかりのソヴィエト政府は、17年12月15日にブレスト・リトフスクにおいてドイツをはじめとする同盟国側との間で休戦協定を締結し、同月20日から具体的な講和条件についての交渉を開始した。翌18年2月に入ってソヴィエト政府代表のトロツキーは、同盟国側の過大な領土要求に直面して一方的に交渉を打ち切ったが、しかし、ドイツの新たな軍事攻勢の再開という事態を招くことになってしまった。この緊迫した事態を前にしてレーニンは、革命を軌道に乗せるためには「息継ぎ」が必要であるとの認識から、トロツキーらの周囲の反対を抑えて講和条件に応じる決断を下した。その結果、3月3日に両者の間で最終的に講和条約が調印され、ソヴィエト側はフィンランドやバルト地方、ポーランド、ウクライナといった広大な領域の割譲を余儀なくされるとともに、8月27日の追加条約においては、グルジアの独立を承認せざるをえなかったばかりか、本来予定されていなかった60億金マルクの戦争賠償金までも課されることになったのである⁶。このように、第一次世界大戦末期に結ばれたブレスト・リトフスク条約は、のちに同盟国側の敗北によって無効になったとはいえ、ドイツにとって明らかに有利な内容を含んでいたと言うことができるであろう。

その一方、第一次世界大戦後の1919年6月28日に調印されたヴェルサイユ条約において、敗戦国ドイツに課された講和条件は、①アルザス・ロレーヌ地方のフランスへの割譲、②ポーゼンおよび西プロイセンの大部分のポーランドへの割譲、③モレネ、オイベン、マルメディのベルギーへの割譲、④全植民地と海外権益の一切の放棄、⑤ダンツィヒは国際連盟管理のもとに自由市とされること、⑥ザール地方は15年間国際連盟の管理下に置かれたのち、住民投票によりその帰属が決定されること、⑦オーストリアとの合併の禁止、⑧ライン川流域の非武装化、⑨ブレスト・リトフスク条約の失効、⑩陸軍兵力は10万人、海軍兵力は1万5000人に制限されること、⑪徴兵制導入の禁止、⑫潜水艦および空軍の保有禁止、などであった。この結果ドイツは、第一次世界大戦前に比べて、面積の約13%と人口の約10%を喪失することになったのみならず、巨額の戦争賠償金を課されることになったのである（1921年5月5日のロンドン会議において、賠償額は正式に1320億金マルクと決定された）⁷。

これらのことを見頭に置きながら、ヒトラーは入党直後の11月13日の演説において、戦争末期のブレスト・リトフスク条約と、戦後の敗戦国ドイツにとってきわめて不利なヴェルサイユ条約とを対比させることにより、後者の条約の不当性をことさら際立たせたかったものと推測される。党集会に参加している聴衆を前にして彼は、ヴェルサイユ条約を痛烈に批判しながら、「地球が存在する限り、いかなる民族もこのような屈辱的な条約の調印に断じて同意してはならない」と訴えかけた。さらに付け加えて彼は、戦争に敗北した「ドイツの悲惨な境遇というものは、ドイツ人の鉄の意志によって打破されねばならないし、この時は必ずやってくるのだ」⁸と述べて、早くもヴェルサイユ条約を力づくででも打ち破らねばならないという姿勢をにじませていたのであった。

このように、第一次世界大戦後にドイツ労働者党という右派政党に属して政治家への第一歩を踏

み出したヒトラーは、まず何よりもドイツの対外政策を最重要視し、とくにヴェルサイユ条約の重圧からのドイツ民族の解放を当面の外交目標として掲げることになった。しかも、このヴェルサイユ条約の修正という目標を実現するための手段として彼は、翌20年6月17日の「戦争は世界が存在する限り、なくならないであろう」⁹との自らの発言にも示されているように、武力の行使すなわち他国との戦争さえも恐れない姿勢を次第に強めていくことになるのであった。もっともヒトラー自身は、厳しい軍備制限を課されている自国の状況からしても、ドイツが独自の力のみでヴェルサイユ条約の修正を勝ち取ることができるなどとは思っていなかったようである。そこで、この目標を実現するために彼は、当時のヨーロッパの国際政治を主導していた大国のなかのどの国と友好関係を結ぶべきかの選択に否応なく直面することになった。こうしてヒトラーの頭のなかでは、将来のドイツの対外政策に関して、とりわけ同盟政策をどのように展開すればよいのかということが、最重要問題となって浮上してくるのであった。恐らく、第一次世界大戦前のドイツは、その同盟政策をうまく展開できなかったからこそ敗戦の憂き目を見たという思いが、依然として彼のなかに根強く残っていたのであろう¹⁰。以下では、ヒトラー自身の同盟政策についての基本構想を見ていくとともに、ヒトラー政権成立後に外務次官ビューローによって立案されたドイツ外交に関する覚書に依拠して、当時のドイツ外務省が抱いていた同盟構想にも触れながら、両者の対外政策上の共通性や相違を比較検討していくことにする。

第2節 対英伊関係

ヒトラー政権成立から1ヵ月半後の1933年3月13日、外務省内の保守派エリートの一人であったビューロー次官は、ノイラート外相自らの意を受けて、これからの中のドイツの外交政策について国防省や国防大臣ブロンベルクとも提携しながら、詳細な覚書を作成した。このビューロー覚書は、4月7日にノイラート外相を通じて、新首相ヒトラーが議長を務める閣僚会議の席において要約する形で報告されることになった。

ビューロー覚書の第4節「他の諸国に対するドイツの関係」のなかでは、最初に基本認識として、こう述べられている。「[第一次世界大戦での敗北と過酷なヴェルサイユ条約による] ドイツの弱体化は、当分の間、他の諸国と同盟を結ぶことを不可能にさせている。そのようなことは、我々をより強大な国へ依存せることになり、きっと我々を紛争の場合には最弱のパートナーとして不利な結果の費用を負担する危険にさらすことにもなるだろう。ドイツはさしあたり同盟国を持たずに、その時その時の問題の性格に応じて生じる他国への弾力的な依存のもと、自力で強化するよう努めなければならない」¹¹。このように、第一次大戦後に弱体化したドイツは、少なくともヴェルサイユ条約の修正と全般的な国力の回復がある程度実現されるまでは「当分の間」、他国との緊密な同盟関係を持つべきではないと論じられていた。この基本認識を踏まえたうえで、今度は中長期的な展望に立って将来におけるドイツ外交の同盟政策のあり方を探りながら、ビューロー覚書のなかでは、ドイツと周辺諸国との関係について各国別に分析が行われている。

まず対英関係については、次のように友好的に述べられていた。「その強大な政治的・道義的・

財政的地位が比較的長期にわたって見込まれるイギリスに対しての良好な関係というものは、ドイツにとって大いに重要である。我々は、比較的重要なすべての外交問題において、イギリス政府との相互理解に基づく協力を必要としている。イギリスの支援態勢のない、あるいはイギリスとあからさまに対立したもとで、我々の〔ヴェルサイユ条約〕修正要求を実現しようとする試みは、目下のところそうなってしまっているように、見込みがないであろう。・・・当面、イギリスの最大の関心は海外領域にあり、これによって同国がヨーロッパ大陸へ関与する傾向は明らか低下している。政治的な対立については、イギリスとは目下のところ軍縮問題（ドイツの軍備増強ではない）関連において存在しているにすぎない」¹²。ここに示されているように、ノイラート外相やビューロー次官らの国内の保守派エリートが主導していた当時のドイツ外務省は、ヨーロッパ列強のなかでもイギリスとの友好関係をとくに重要視していたことが容易に見て取れる。

他方でヒトラーの方も、実際には政権に就くはるか前の1922年12月末頃からイギリスとの友好関係の構築を模索していたようである。イギリスとの関係について、ヒトラーはすでに1919年12月10日にミュンヘンのドイチエス・ビアホールで300人の聴衆を前に「最悪の屈辱に直面するドイツ」と題して演説を行い¹³、そのなかで同国を「絶対的な敵対国」¹⁴と捉えていた一方、最大の植民地を有する世界帝国としてのその地位に畏敬の念を示しながら、「イギリス人には民族としての誇りを持てる理由がある」¹⁵と評価していた。また、彼は翌20年4月17日には、とりわけ大英帝国を築き上げる過程において「打ち負かした敵を同盟国とし、手を携えて再び新たな諸国を征服すること」に能力を発揮してきたイギリス人の「非凡な天賦の才」¹⁶を肯定的に述べたりもしていた。

その後ヒトラーの同盟構想のなかで、イギリスに関しては従来の敵対国としての位置づけから友好国へと一大転機が訪れることになった。それは、1922年12月末に行われた駐ブルガリア・ドイツ総領事シャーラーとの会談において示されていた。この席でヒトラーは、近い将来にドイツ国内において右派勢力と左派勢力との間で内戦が生じた場合を想定し、そのさい他のヨーロッパの大國は一体いかなる行動に出るのだろうかについて自問自答したのである。ヒトラーの見解によれば、ドイツ国内の左右両派の内戦時においてフランスは間違いなくこれに干渉し、ドイツ重工業の心臓部であるルール炭田地方を占領するかもしれないが、これに対してイギリスは、バランス・オヴ・パワーの観点から大陸国フランスの過度の強大化を牽制するためにも「ドイツ民族の存続」には大きな利害関心を持っているはずなので、「今後フランスとの対決にさいしても、きっとわれわれに行動の自由を許す」だろうというのであった。こうして、イギリスとの関係について彼は、「外交政策的には、ドイツはイギリスの利益を損なうことを避けて、純然たる大陸政策を目指さなければならない」¹⁷と述べるに至った。この個所から明らかにヒトラーは、早くも1922年12月末には親英路線を思い描くようになっており、政権掌握後も少なくとも37年11月頃¹⁸までは首尾一貫してこの路線を推し進めていたのであった。ここに見られるヒトラーの親英路線は、イギリスとの友好関係を重視するドイツ外務省の見解と軌を一にしていたことは言うまでもないであろう。

次に伊関係については、ビューロー覚書のなかでは次のように述べられている。「我々のイタリアとの政治関係は、ドイツの政策がイタリアの政策と固く結びついているわけではないにしろ、

共通の利益が存在するところではどこでも最も緊密な協力が見られるという原則のうえに成り立っている。このイタリアとの緊密な関係は、それが戦勝国への賠償問題や軍備平等権問題において維持されていたように、すでに大きな実を結んでいるのである。これに対して、その他の一連の政治問題とりわけオーストリア問題やドナウ領域問題〔とくに南チロル問題〕に関しては、イタリアとの協力は今日までなおまだ実現できていない。イタリアは、独奥合併の考えにはまったく拒絶的な姿勢を崩していないし、遠い将来の目標としてオーストリアやハンガリーと関税同盟を結ぼうとしている。これらに関して妥協点を見出す可能性は、現在のところまだ出てきていない。経済政策の分野では、ドナウ領域でイタリアと協力することに、我々はきわめて前向きであり、これについての協議は現在進行中である」¹⁹。このようにドイツ外務省は、独伊両国の中には独奥合併問題や南チロル問題をめぐって対立点が存在するとしつつも、基本的には、共通の利益を設定しさえすれば十分に緊密な協力関係を打ち立てることが可能であると見ていたようである。

これに対してヒトラーは、第一次世界大戦を終結させるために開かれたパリ講和会議（1919年1月18日－20年8月10日）において、イタリア系住民の多い港湾都市フィウメの獲得を主張する戦勝国イタリアと、これに同意しない連合諸国の中のとくにフランスとの間の対立に早くから着目し、20年7月6日にミュンヘンのビュルガープロイ・ケラーで2400人の聴衆を前に行った演説のなかで、「我々の敵はラインの彼方〔フランス〕にあり、イタリアやその他の国々ではない」²⁰と訴えていた。フランスを紛れもなく仮想敵国と見なす一方、ヒトラーはイタリアとの友好関係の樹立を真剣に考えながら、翌8月1日にはもっと明瞭な言葉でこう述べていた。「大切なことは、講和条約を手段として利用することなのだ。我々はこれに全力を傾注しなければならない。なかんずく、フランス・イタリア間の対立を十分に利用しなければならない。これにより我々はイタリアを我々の味方に引き入れられるのだ」²¹。

とはいっても、イタリアとの友好関係を手に入れようとするヒトラーの構想を実現するにしても、当時ドイツとイタリアとの間には大きな対立要因として、独奥合併問題と並んで南チロル問題が存在していた。パリ講和会議の結果イタリアに割譲された旧オーストリア領・南チロルには多くのドイツ系住民が住んでいたので、依然としてドイツの国内世論をはじめ党の仲間たちの間では、南チロルに対するイタリアの領有権を認めることなど断じてできないとの雰囲気が漂っていた。とりわけ、1920年2月14日にドイツ労働者党から国家社会主義ドイツ労働者党（ナチ党）に党名を変更し、2月24日に発表された「25ヶ条綱領」第1条において、「我々は、民族自主権に基づき、すべてのドイツ民族を糾合して、一大ドイツ国家を建設せんことを要求す」²²とうたわれていただけになおのこと、南チロルの再獲得を最終的に断念してイタリアとの友好関係を手に入れようとしても、大きな困難に出会うことが十分に予想されたのであった。

この問題に関しては、1921年7月29日にナチ党の党首になっていたヒトラーは、自らリーダーシップを発揮して、ナチ党綱領第1条に矛盾する恐れのあるイタリアとの同盟構想を実現するために、翌22年11月14日に党に対して以下のように弁明した。「ドイツは、国民的再生を経験して偉大な未来を手に入れたイタリアと提携しなければならない。そのためにはドイツは、南チロルに住むドイ

ツ系住民をきっぱりと放棄する必要がある。南チロルについての長談義は、ファシストへの無駄な抗議となってしまい、我々のためにはならない。なぜなら、そうしたことは、我々とイタリアとの仲を疎遠にしてしまうからである」²⁴。彼はこのとき以来、周囲の反対意見をことごとく無視してまでも、イタリアとの同盟構想に固執し続け、1936年10月25日の「ベルリン・ローマ枢軸」の締結から、40年9月27日の日独伊三国同盟の成立を経て、43年7月25日のムッソリーニの失脚によるファシスト政権の崩壊に至るまで、終始一貫してイタリアとの同盟政策を推進したのである。このようなヒトラーの確固たる親イタリア政策は、ドイツ外務省のイタリアに対する前向きな協調姿勢と、程度の差はあるにせよ、一定の共通性を有していたと言うことができる。これまで述べてきたことから明らかなように、当時ヒトラーだけではなくドイツ外務省とともに、イギリスとイタリアに対しては友好的な姿勢を示していたのであった。

第2節 対仏ソ関係

英伊両国に対する友好的な姿勢とは異なり、ヒトラーもドイツ外務省もフランスに対しては厳しい見方をしていたようである。ドイツ外務省の見解は、ビューロー覚書のなかでは、対仏関係についてこう記されている。「持続的かつ友好的な二国間関係の形成という意味でのフランスとの協調は、近いうちには見込みがないのも同然である。ここ当分の間は、フランスが〔ドイツから〕直接脅威を受けていると感じて我々の行動を阻止するといったことのないよう、できる限り対仏関係を構築していくことだけが、問題となりうるのである。現在のところパリに漂っているのは、ドイツに対する外交政策上の強い神経過敏と大きな不信感、ならびにアングロサクソン諸国〔英米両国〕とより緊密に協力しようとする傾向や、部分的に対ソ関係を強化しようとさえする傾向である。・・・もっとも、フランスの権力的地位は最近では著しい損失を被っている。財政上の権力的地位が危殆に瀕していることにより、同時にフランスの同盟諸国に対する補助金供与の可能性も失われてしまっている。これと平行して〔フランス国内では〕、フランスが本質的には関心のない紛争に、東ヨーロッパの同盟諸国によって引きづり込まれるのではないかという懸念から生じる、ある種の同盟疲労感が広がっている。アメリカに対して〔戦債償還のための〕契約上の支払いを拒否したことにより、フランスはその道義的立場をいたく弱めてしまった。これまでのように指導的な役割を果たすのではなく、フランスは基本的には守勢に立っている。フランスは自らの霸権要求を取り下げとはいないけれども、しかし、これを実現するための前提は一時的により厳しいものになっているようと思われる。そのうえフランスの内閣は、今後3年間は、左翼多数派〔で構成されること〕になっている。これらのことにもかかわらず、そしてまたジュネーブ軍縮会議にもかかわらず、しかし、フランスは依然としてずば抜けて世界最強の軍事大国なのである」²⁴。

以上のようにドイツ外務省は、冒頭で「フランスとの協調は、近いうちには見込みがないのも同然である」と言い切ったあと、戦後ヨーロッパのなかでフランスの置かれていた状況や立場を分析していた。フランスの国力については、ヨーロッパの国際政治においてフランスの権力的地位は相対的に低下しているとはいえ、同国はなおまだ「世界最強の軍事大国」と見なされていた。それゆ

えドイツ外務省は、対外政策の責任ある主務官庁として、「あからさまに強調されたドイツのフランスからの原則的離反というものは、我々が最も深刻な〔軍事〕紛争の危険に自らをさらしたくない限りは、フランスなくして、また同国と対立していってはドイツの諸目標〔ヴェルサイユ条約の修正〕は達成されないので、見当違いである」²⁵との現実的な見方を示してはいたようである。ところが、実際にはドイツ外務省内では、フランス国内において「ドイツに対する外交政策上の強い神經過敏と大きな不信感」が広がっている状況下にあって、当分の間ドイツがフランスと友好関係を築くことなど不可能であると考えられていたのであった。

これに対してヒトラーは、すでに1919年12月10日のミュンヘンのドイチエス・ビアホールでの演説のなかでは、イギリスおよびアメリカと並んで事実上フランスを「絶対的な敵対国」²⁶と断じていた。また彼は、20年7月6日のミュンヘンのビュルガーブロイ・ケラーでの演説においては、はっきりとした口調で「我々の敵はラインの彼方〔フランス〕にあり」と述べていたのであった。そのうえ彼は、1922年12月末のシャーラーとの会談では、将来起こりうる「ドイツのボリシェヴィズムとの決戦においては、フランスは、ドイツを粉碎することに利益を見出しているので、ボリシェヴィズムを支援することになるだろう」²⁷として、フランスに対する警戒心を露わにしていた。恐らくヒトラーは、ドイツが要求するヴェルサイユ条約の修正に当初より強硬な反対姿勢を貫いていたフランスを「目の上の瘤」と見なしており、友好関係を結ぶ相手などではなく、むしろ打倒する対象として捉えていたのであろう。独仏関係については、ヒトラーほど強硬ではないにしろ、ドイツ外務省もフランスと友好関係を結ぶ可能性を否定的に見ており、やはり両者の間には基調において意見の一一致が存在していたと言えよう。

その一方で対ソ観については、少なくともビューロー覚書のなかに示されたドイツ外務省の見解は、ヒトラーのそれとは大きく異なっていたようである。ビューロー覚書のなかでは、独ソ関係についてこう記されている。「ソ連に関しては、我々はポーランドに対抗するうえでソ連の背面援護なしにはやっていけないということが、最も重要だと言われている。そのさい、とくに大切なのは、我々のソ連軍に対する良好な関係であるが、・・・この良好な関係を我々は、〔ポーランドによる〕不意の奇襲攻撃の危険にさらされているがゆえに断つわけにはいかないのである。・・・ソ連は、相当な発注を通じて、次第にドイツの工業製品にとって最大の顧客になりつつある。そこから生じるドイツ側の請求額は、目下のところ約10億ライヒスマルクにも上っている。この債務の返済はソ連にとって、ドイツ側の農業保護措置の影響により、著しく困難になってしまっている。1933年度は、独ソ間の商品取引は著しい減少が見込まれるが、それは予測によると、1932年度における我々の3億5400万ライヒスマルクの〔対ソ〕輸出超過を、最大1億ライヒスマルクにまで押し下げる事になるだろう。ドイツ国内の共産主義者や文化的ボリシェヴィズムに対する精力的な闘争は、イタリアの事例が示しているように、独ソ関係を必ずしも長期にわたって損なうことはないであろう。現時点においては、独ソ関係が冷却化していることは明らかである。このような状態を再び終わらせるために、我々は、ソ連に追従するというわけではないが、それでもやはりモスクワとの我々の関係には特別な注意を払い、機会があればどんなときでも我々の方としては、共産主義に対する内

政上の闘争を、我々のソ連に対する国政上の立場から厳格に分けていたということを明確に表明しなければならないであろう。・・・また同様に、独ソ間の商品取引の再活性化ができる限りソ連製品の購入の増加を通じて行われることが、望まれているのである」²⁹。

ここから窺えるように、当時のドイツ外務省は、場合によっては起こりうるポーランドからの攻撃を前もって防ぐ意味でも、ソ連軍との協力態勢の確立がきわめて重要であると考えていたようである。その背景には、ヴェルサイユ条約でポーランドに割譲された領土を再び取り戻すためにドイツが唱えていた東部国境の修正要求の高まりに直面して、ポーランド側がこれを拒絶するための断固たる事前の対抗措置として、ドイツに対する予防戦争の考えを折に触れて口にしていたという事情が横たわっていたのであった。それ以外にもドイツ外務省は、ヒトラー政権による国内の共産主義者に対する弾圧が、ソ連との関係を損なわないよう配慮を促すとともに、経済的には独ソ間の商品取引が、ソ連からの農産物の輸入に対する国内の農業保護措置の緩和やソ連製品のより一層の購入などを通じて、再び活性化されるよう訴えていた。全般的には、現時点では独ソ関係は冷却化していることを認めつつも、このような状態を早く終わらせて、ソ連との友好関係を樹立しようとするドイツ外務省の積極的な姿勢が見て取れるのである。

このようなドイツ外務省の対ソ協調姿勢とは打って変わって、ヒトラーは根本的に、ボリシェヴィキが主導するソ連に対して敵対的な姿勢を貫いていた。当初ヒトラーは、1917年10月革命後のロシア国内の内戦期において、同国を同盟相手として考慮の対象にしていたこともあったようである。ただし、彼が同盟の可能性を模索していたのは、レーニン率いるボリシェヴィキ政権ではなく、反革命が成功したあとの旧体制下の陸軍大国ロシアを念頭に置いてのことであった。ロシア革命をはじめ各国のボリシェヴィキ運動を背後で操っているのは国際的に暗躍するユダヤ人たちであると決めつけるようになっていたヒトラーにとって、現実に革命によりユダヤ人が権力を掌握しつつある社会主义国ソ連と同盟を結ぶといったことは論外であった。彼は1920年7月27日に、「ロシアとドイツの同盟というものは、ユダヤ民族が除去された場合にのみ実現可能なのである」³⁰と明言していた。20年の末頃になるとソ連国内において赤軍が反革命勢力をほぼ鎮圧して内戦を一応終結させると同時に、ボリシェヴィキ政権の権力基盤が固まっていくにつれて、ヒトラーが抱いていた旧体制下の陸軍大国ロシアとの同盟構想は次第に背後に退いていくのであった。

それから2年後にはヒトラーは、ソ連との対決姿勢を前面に打ち出すようになっていた。それは、1922年12月末のシャーラーとの会談のなかで、はっきりと次のように示されていた。「ボリシェヴィズムを打倒すると同時に、鉄拳による〔右翼〕独裁がドイツを支配しなければならない。外交政策的には、ドイツはイギリスの利益を損なうことを避けて、純然たる大陸政策を目指さなければならない。イギリスの支援を通じて、ソ連を破壊することが試みられるべきであろう。ソ連はドイツの移住民には十分な土地、またドイツ工業には広汎な活動領域を与えることになるだろう」³¹。ここで留意すべきは、すでに1922年12月末の時点においてヒトラーは、社会主义国ソ連を打倒しなければならない仮想敵国に据えていたばかりか、親英反ソ路線という彼自身の同盟構想の原型を紛れもなく口にしていたということである。その後、この親英反ソという外交路線は、25年に出版される

彼の著書『わが闘争（上巻）』のなかにもしっかりと受け継がれていくのであった。

このように、当時のドイツ外務省はソ連との関係について、いくつかの対立要因を抱えながらも基本的には友好関係の樹立を志向していたのに対して、ヒトラーの方はこれとはまったく逆の立場をとっていた。右派政党に属するナチ党の党首として彼は、イデオロギー的に対極にある国内の社会主義者を敵対視していたのみならず、対外的には10月革命後に社会主义国になったソ連を破壊することまで考えるようになっていた。明らかに、ドイツ外務省とヒトラーとの間には、ソ連との同盟構想をめぐっては大きな意見の相違が横たわっていたのである。

おわりに

1959年秋にミュンヘンで開催された国際現代史学会において、イギリスの歴史家トレヴァー＝ローパーはヒトラーの戦争目的について講演し、おおむね次のような内容の注目すべき発言を行った。トレヴァー＝ローパーによれば、第二次世界大戦後のいく人かの著名な歴史家のものとでは、ヒトラーは性格が残忍であり、道徳的素質をまったく持ち合わせていないということから推論して、その政治的知能までをも低く評価する傾向が見受けられるが、それは明らかに誤った理解の仕方であるというのであった。このことを前提にしたうえで彼は、ヒトラーの『わが闘争』がひどい本で、内容的に低劣であり、ヒステリックな宣伝で満ちあふれていることは確かであるとしつつも、やはりこの本のなかには一つの確固とした政治哲学が存在していることは否定できないと主張した。ドイツの将来の発展と繁栄を保障するという歴史的課題は、広大なロシアおよびその周辺の国々を征服して、そこに大帝国を樹立することである、としたヒトラーの考えが、それであったという³¹。要するに、戦後において『わが闘争』を改めて検討する作業に着手したトレヴァー＝ローパーの見解によれば、ヨーロッパ大陸の東方でロシアを含む周辺諸国を武力を用いてでも打ち破って、そこに大ドイツ帝国を建設することが、他ならぬ政治家ヒトラーが1922年12月末頃からずっと追い求めていた戦争目的だったというのである。

また、これに関連してドイツの歴史家カーショーは、ヒトラーの世界観について以下のような示唆に富む叙述をしている。「ヒトラーの世界観は本質的に次の要素から成り立っていた。第一は、歴史は人種間闘争であるという信念、第二は、急進的な反セム主義（=人種主義的反ユダヤ主義）、第三は、ドイツの未来はロシア〔ソ連〕を犠牲とした『生存圏』の獲得によってのみ保障されるとの確信、第四は、これら全要素を統合する、マルクス主義——具体的にはソ連の『ユダヤ＝ボリシェヴィズム』——を撲滅するための生死を賭けた戦いの理念である」³²。

この記述からも明らかなように、反ユダヤ主義・反マルクス主義に凝り固まっていたヒトラーは、ドイツの東方においてソ連を含む周辺諸国を戦争手段に訴えてでも打破して、自国農民が移住できる「生存圏」を獲得し、当該領域に大ドイツ帝国を建設することをずっと追い求めていたのであった。そのさいには、これまで論じてきたヒトラーの同盟構想のなかに示されているとおり、ドイツは何よりもイギリスと同盟を結んでおかなければならないのはもちろん、イタリアとも友好関係を築いておく必要があったのである。ヒトラーの同盟構想の土台を形成していきたいわゆる「親英伊反

仏ソ」路線が、それである。これに対してヒトラー政権成立直後のドイツ外務省は、ビューロー覚書のなかで記されている限りにおいては、もっぱらソ連に関してはヒトラーの考えとは大きく異なり、まだなお対ソ協調政策の推進を考慮のなかに入れていた。当時のドイツ外務省が描いていた同盟構想は、おおざっぱな表現を用いると、「親英伊ソ反仏」路線とでも称することができよう。いずれにしても、新首相ヒトラーが国内において反対政治勢力を駆逐して急速に権力基盤を固めるのに成功したことにより、「外務省高官たちによる自主外交の試みは最初から挫折を宣告されていた」³³との見方もあるように、まさにドイツの外交政策をめぐる主導権は、当該官庁の外務省から早くもヒトラーやナチ党の外交担当部局の手に移っていくのであった。

1 アドルフ・ヒトラー（平野一郎・将積茂訳）『わが闘争（上）』（Adolf Hitler, Meim Kampf. München 1936）角川書店、1973年、293頁。

2 このようなヒトラーの疑いは、以下のように、1920年代前半には「確証」へと変わっていくことになった。この頃、極端な反ユダヤ主義・反ボリシェヴィズム的思考を有していた二人のバルト地方出身のドイツ人、アルフレート・ローゼンベルクとマックス・エルヴィン・フォン・ショイプナー＝リヒターが、「ヒトラーの関心をロシア・ボリシェヴィズムに含まれる『ユダヤ的因素』に向けさせた。・・・二人のバルト・ドイツ人は、ボリシェヴィズムに『ユダヤ的本质』をみるヒトラーの考えに決定的な確証を与えた。この考え方こそ、ヒトラーのイデオロギーの要石となった。『わが闘争』を執筆するヒトラーにとって、『ユダヤ＝ボリシェヴィズム』の根拠は、ドイツ人の『生存圏』のためにソ連を破壊することと同義となったのである」。イアン・カーショー（石田勇治訳）『ヒトラー 権力の本質』（Ian Kershaw, Hitler. New York/London 1991）白水社、1999年、38頁。

3 ヒトラー、前掲『わが闘争（上）』293頁。

4 エバーハルト・イエッケル（滝田毅訳）『ヒトラーの世界観』（Eberhard Jäckel, Hitlers Weltanschauung. Entwurf einer Herrschaft. Stuttgart 1981）南窓社、1991年、28頁。

5 ヒトラー、前掲『わが闘争（上）』509頁。

6 Gerhard Taddey (Hrsg.), Lexikon der deutschen Geschichte. Stuttgart 1983, S.162.

7 拙稿「戦間期国際システム」（臼井実稲子編『ヨーロッパ国際システムの史的展開』）南窓社、2000年、100–103頁参照。

8 Eberhard Jäckel und Axel Kuhn (Hrsg.), Sämtliche Aufzeichnungen 1905-1924. Stuttgart 1980, S.92. イエッケル、前掲『ヒトラーの世界観』29頁参照。

9 Ebenda, S.147.

10 イエッケル、前掲『ヒトラーの世界観』29頁。

11 Günter Wollstein, Eine Denkschrift des Staatssekretärs Bernhard von Bülow vom März 1933. In: Militärgeschichtliche Mitteilungen（以下、MGMと略記する）, 1/1973, S.87.

12 Ebenda, S.87-88.

13 阿部良男『ヒトラー全記録』柏書房、2001年、62頁。

14 Jäckel u. Kuhn, Sämtliche Aufzeichnungen, S.96.

15 Ebenda, S.97. イエッケル、前掲『ヒトラーの世界観』32-33頁参照。

16 Ebenda, S.122.

17 Ebenda, S.773.

18 ノイラート外相やブロンベルク国防相、フリッチュ陸軍総司令官、レーダー海軍総司令官、ゲーリング空軍総司令官の出席のもと、1937年11月5日に行われた秘密会議での演説において、ヒトラーは、フランスと並んでイギリスをもはや敵対国に位置づけるようになっていた。この日の秘密会議のなかでヒトラーは、自

らの対英仏観を次のように述べていた。「ドイツの政策は、イギリスとフランスという二つの憎むべき敵を考慮に入れておかねばならないし、これらの国にとっても、ヨーロッパの中心に位置するドイツという大きな巨像は目の上の瘤なのである」。Johannes Hohlfeld (Hrsg.), *Dokumente der Deutschen Politik und Geschichte*, Bd.IV, Nr.153. Berlin, S.369.

- 19 MGM, 1/1973, S.89.
- 20 Jäckel u. Kuhn, *Sämtliche Aufzeichnungen*, S.159. 阿部、前掲『ヒトラー全記録』74頁参照。
- 21 Ebenda, S.168.
- 22 阿部、前掲『ヒトラー全記録』67頁。
- 23 Jäckel u. Kuhn, *Sämtliche Aufzeichnungen*, S.728.
- 24 MGM, 1/1973, S.88-89.
- 25 Ebenda, S.88.
- 26 Jäckel u. Kuhn, *Sämtliche Aufzeichnungen*, S.96. イエッケル、前掲『ヒトラーの世界観』30頁および栗原優『第二次世界大戦の勃発』名古屋大学出版会、1994年、58頁参照。
- 27 Ebenda, S.773.
- 28 MGM, 1/1973, S.91.
- 29 Jäckel u. Kuhn, *Sämtliche Aufzeichnungen*, S.165.
- 30 Ebenda, S.773.
- 31 Hugh Redwald Trevor-Roper, Hitler's Kriegsziele. In: *Vierteljahrsshefte für Zeitgeschichte*, 2 Heft (1960), S.121-133. 綱川政則『ヒトラーとミュンヘン協定』教育社、1979年、37-39頁および村瀬興雄『ドイツ現代史』(第10版) 東京大学出版会、1982年、第9版あとがき17-21頁参照。
- 32 カーショー、前掲『ヒトラー 権力の本質』32頁。
- 33 Günter Wollstein, Eine Denkschrift des Staatssekretärs. In: MGM, 1/1973, S.79.